
ネモフィラ結の会
（ひたちなか地域家族会）
精神障がい者を抱える家族が集う会
令和8年度上期の活動実績についてのご報告

令和8年度ネモフィラ結の会定期総会開催

No.1

令和8年4月25日（土）9:00～11:30 に、那珂湊しあわせプラザにて、ご来賓及び当会々員合わせ約50名のご参加を頂き開催、協議内容（要点）は下記の通りです。

（１）会内のフラット化・・・役員も会員、階層意識の排除・・・会長、役員呼称廃止
（会長 ➡ 代表、 副会長 ➡ 共同代表、 理事 ➡ 運営委員 等々）

（２）全員参加型運営形態へ脱皮 ➡ 活動モチベーションＵＰによる活性化
・・・「役員会トップダウン型」から、「仲間同士参加型運営」へ変更、活動計画の段階から会員の参加を促進、モチベーション向上し達成感を会全体で共有し、当会の活性化を図る。（活動チーム制の導入）

（３）チーム間で協力・連携も促進、極端な縦割り形態化を防止
・・・“縦・横”での柔軟な活動機能を発揮できる運営の実践。

新たなネモフィラ結の会の運営体制

ネモフィラ結の会代表

【事務局】
- 会計・予算管理担当
- 事業実績録等記録担当

共同代表

【活動チーム】

（A）地域対応・リクリエーション

（B）行事の開催準備・実行実務

（C）家族相談

（D）事業企画・実行計画

（E）対外活動
（市町村・関連法人・広報）

（F）有志活動
（なかまとほっとCafé、家族学習会他）

1. 各活動分野別に「活動チーム」を構成し活動を推進。
2. 各チームのリーダー(TL)は運営委員とし夫々活動を取纏める。
3. 代表及び共同代表は、各TLと共に各チーム間の協調、連携の維持に努める。
4. 各チームメンバ-は会員、各チームリーダーが協力を依頼する。

直面する課題を踏まえた家族会運営と活動企画の視点 No. 3

1. 「親なき後の備え」事例学習会・研修会 （支援となる社会資源や制度、相続他）
2. 当事者・家族の意思疎通・本人との関わり方の課題改善への支援
    - 3.1 当事者の状況に応じた意思疎通事例の学習
    - 3.2 当事者・家族の交流 （当事者の思いに触れる）
3. 疾患、薬の知識や症状毎の具体的対処の知識習得
    - 2.1 疾患の知識・対処実例 （服薬・受信拒否、危険事態対処法他）
    - 2.2 体験共有・情報・意見交換 （医療への繋ぎ、住い選択や生活支援他）
4. 家族相談活動の促進 （専門家と連携、会員及び地域の家族対象）
5. 行政・関連機関との対話、情報（実情）の共有、改善への働きかけ
6. 将来に繋ぐ家族会運営の進化
    - 5.1 将来世代への継承を踏まえた内部運営体制の見直し・整備
    - 5.2 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ活用による情報公開と提供の利便性向上
    - 5.3 運営要領の多様化（ウェビナー、在宅参加、他地域家族会事業の活用、共催他）
    - 5.4 学修会、研修会等活動の地域の当事者家族へ参加オープン化促進
    - 5.4 他地域家族会との交流・関係強化（活動の検証・研鑽による質的向上）

活動報告（1）「成年後見制度学習会」の実施

今年度学習テーマの「親なき後の備え」に関し、成年後見制度の学習会を下記の通り実施。

1. 開催日時： 令和8年6月21日（日）　場所： ひたちなか市　市毛コミュニティセンター

2. 講師： ひたちなか市社会福祉協議会　成年後見制度中核機関より派遣頂いた（2名）。

3. 学習会の実施内容（概要）： 具体的でわかりやすい講義と質疑応答で盛会となりました。

（1） 講義： 成年後見制度の概要と利用手続きなどの基礎知識の説明

（2） 成年後見制度の利用事例の紹介・解説による具体的な制度利用の学習。

- 県外の親族による県内在住の対象者への制度利用の検討事例解説
- 相続手続き上の制度利用（遺産分割協議時の制度利用）の事例解説
- 当事者生活支援（金銭管理、行政手続き他）としての制度利用事例解説

（3） 質疑応答： 参加者自らの制度利用上の課題踏まえた質疑応答、等々、活発に行われた。

4. 成果：基礎知識習得を具体的な事例を通し、参加者の理解が深まり大変有意義でした。

活動報告（2） 家族会設立40周年記念対話集会の実施

1986年2月に、ひたちなか地域家族会（通称：ネモフィラ結の会）は、地域の心の病を持つ
ご家族の方々が団結し、何もなかった当時、家族の居場所として立ち上げられました。
その後、当事者の居場所として作業所も立上げられました。 作業所は福祉法規の改正により
分離独立され、現在の当事者家族の集う団体として現在に至っています。
本年が40周年であることを記念し、7月20日に10：30より当時設立活動を支援頂いた方々
及び現在の会員合わせて30人が那珂湊しあわせプラザの会場に参集、設立時のご苦労や
数々の思い出の語らい、懇談など、参加者の交流が進みました。参加者のご感想は次の通りです。

- ご苦労され設立された家族会で今救われています。当時の先人家族の皆様に感謝です。
- 設立当時の方々の思いやご苦労も知ることで家族会活動への励みとなりました。
- 設立当時からの当事者家族の思いや歩みをつないでいくことの大切さを痛感しました。
- ご来賓との会話でこれまでの歩みを知ることができ、会員同士で楽しく懇談もでき、
  有意義な時間を過ごすことができました。

活動報告（3） R8年度前半期なかまとほっとCafé活動状況

≪なかまとほっとcafé ➡ R8年5月～9月までの活動概況≫

1. 家族相談から「ほっとcafé」ミーティングにつながる方が徐々に増えてきました。
2. 「少人数で自由な当事者家族同士の自由懇談」という、この会のモットーが定着してきました。参加者数に関わらず、仲間同士の対話が続いています。



≪対面（来所）・オンラインミーティング概況≫

1. 抱えるご本人とのコミュニケーションなど、ご本人との関わり方について話題になることが多い。
   （1）ご本人の病識に問題あり、受診・服薬拒否などが続く問題への対処等・・・ご本人との関わり方
   （統合失調症の幻聴、妄想などの症状が強く、家族だけでの説得、医療へのつなぎが困難）
   （2）親なき後の準備への影響・・・残される本人の生活への望み、考え等、意思の確認が課題
   兄弟・姉妹も自分たちの生活があり、支援サービスや生活支援制度（後見制度他）の活用など
   ご本人の意思確認含め親族内での相談、他、様々な課題への対応が話題となることが多い。

2. 「移動ほっとCafé」（東海村）で実施し、地域の当事者ご家族の方々との対話集会を実施。（R8.8月）
   同様に、コミュニケーション上の問題への対処、医療へのつなぎのご苦労などが話題となり家族依存の精神保健医療福祉の実態と改善の緊急性を強く認識した対話集会でした。

① 「ご本人との意思疎通の改善」の課題
▼
緊急性ある学習ニーズ

② 本人の生活支援制度や社会資源の学習ニーズ

R8.6月：成年後見制度学習会を実施した。 R8.10月：ご本人との意思疎通の図り方研修会を開催予定

活動報告(4)　【秘密厳守】 家族相談

(1) 私たちは、相談者の方と同じ実体験という“現実”を知っている仲間として、相談者が心に抱える悩み、痛みを共有し、一緒に解決への道筋を考えていくことを心掛け、相談活動を行っております。 R8年度前半期も、お越しになる方々の抱えるご事情は、様々ですが、その辛いお悩みを少しでも改善でき笑顔を取り戻せるよう、微力ではございますがご相談には真摯に対応してまいりました。 今後も、相談者の方々のお悩みを共有し一緒に改善の道筋を考えるていくことに注力して参りたく考えてマります。

(2) 私たちは、専門家でありません。 しかし、相談に来られる当事者家族の方々と同じ体験を経てきた当事者家族です。
今も、同じ辛い思いや悩みに直面しておりますが、同じ境遇の当事者家族としてお役に立てることがあると考えています。
ずっとお一人で悩みを抱えお辛かったことでしょう、どうか遠慮せず連絡頂ければと思っております。
ご相談内容によっては、専門家ののバックアップも必要と思われる場合は、相談者の方のご了解を得て専門家の方々への繋ぎも図り、ご相談内容により適切なご支援となるようにすすめて参ります。

(3) 当会内外の当事者家族の方々からのご相談のお電話を頂き、お話を伺い、ご相談者のご了解をえてご面談を頂き鋭意ご相談活動を実践しています。
(ご相談事例:当事者受診・服薬拒否、暴力行為、相続問題、就労対応、家族内の当事者疾患受け入れ他)

(4) 相談者及び相談内容は**秘密厳守**をお約束し活動しております。

ネモフィラ結の会　相談窓口 (電話)029-219-8261 (毎週火曜日　10:30～16:00)

♦ 当事者のご相談はお受け致しかねますのでご了承ください。



活動報告（5） 行政・関係機関への活動課題共有と働きかけ

【活動計画の説明・意見交換】



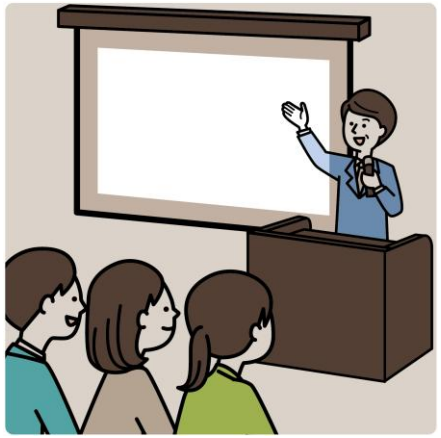
1.R8年度と家族会の活動計画・要望事項の説明と意見交換の実施

当会の活動計画をもとに当事者実情などを説明共有頂く事を目的に実施した。

活動計画・内容や要望事項は当会のホームページに公開の内容を説明しています。

【対象】 ひたちなか市、東海村　那珂市ご担当部署及び社会福祉協議会

【実施期間】 R8年4月13日～27日に訪問し実施



2. 主な対象課題

① 親なき後の備え(関連福祉制度、成年後見制度他、生活・経済的支援制度他）

② 相談支援体制について（生活自立や就労活動への相談支援の仕組・制度等）

③ 通院困難や引きこもりの当事者及び家族への支援体制　　他

3. 当事者家族との直接対話を通じ実情の共有促進

… 当会定例総会に参加頂き、当会の活動方針やその背景である当事者家族の実情の共有

… 井戸端会議等当会々員との直接対話の場に参加頂き家族の思いの共有と意見交換を実行

… 研修会講師としての支援制度内容と効果的な利用方法等、事例紹介や質疑応答による会員の自己研鑽活動への支援　等々

活動報告（6）当事者・家族・地域社会との交流促進

1. 精神障がいへの地域の理解促進と啓発活動への参加

・・・・　障がい者支援団体開催交流イベントへの定期的参加と

① フリーマーケットへの参加：　地域一般市民理解促と啓発の促進

（R8年4月～R8年9月：毎月第4土曜日9：30－11：30に継続参加）

② 毎年恒例地域障がい者団体のスポーツ大会参加：障がい者との相互交流促進

・・・　毎年、他団体の様々な障害当事者ご本人及び家族とすスポーツ交流を実施



2. 当家族会企画の交流行事の実施

バス移動研修の実施・・・毎年1回の定例実施、当事者・家族の懇談・交流及び
レクリエーションの場として実施

【実施例】R8年5月：　北茨城方面を訪問、天心美術館などを鑑賞等々、約40名の
当事者及び家族の方々が参加、楽しい交流となった。



活動報告（7）当事者・家族・地域社会との交流促進

【目的】 ① 当家族会活動の検証と改善による活動の質的向上
② 他地域家族会同士の協力関係強化

【交流内容】
① 共通課題・問題の共有・対応意見交換、先進事例の学びと当会活動へ反映
② 地域超えた当事者家族同士の交流を深め、活動推進上の相互協力関係の促進
（高齢化、マンパワー減少対策として、また、活動活性化促進策として実行開始）

【活動例】
① R8年度前半期も県南地域家族会との定期的な情報・意見交換を継続的に参加、
家族会活動の質の向上に向け今後も参加継続していく。
（奇数月第二月曜日の定例交流会・・・龍ヶ崎・取手・牛久・つくば等の交流会に参加）
② 今後の実施予定： R8年11月つくば地域家族会当地域来訪・交流予定

当会が考える重要事項(要望事項)

No.11

1. 24時間365日訪問支援体制、仕組みの構築

1.1 専門家チーム(精神科医・看護師＋相談支援関係者)の訪問による適切な対応

1.2 通院拒否の当事者を医療機関へ家族が連れていくのは困難、アウトリーチの医療対応が必要

(病識なく、服薬・通院拒否の本人との関係性が悪い等の状況に直面している家族への支援策の実現)

2. 精神障害保健福祉手帳2級保持者への「マル福」及びJR・主要私鉄運賃割引の完全適用の実現

手帳保持精神障がい者の大部分は2級、低所得の為苦しい経済状況にあり、完全適用をお願いしたい。

3. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(「にも包括」)並びに地域生活支援拠点などの整備

推進にむけ、引続きき協議の場を設置頂き、家族会・当事者会の参加へのご配慮をお願い致します。

4. 地域包括支援体制の一環として相談支援体制の整備と支援マンパワー強化をお願いいたしたく。

4.1「親なきあと」相談室の開設・・・「我々親なきあ我が子は安全な自立生活が可能!?・・・が、親、本人の心配

家族が、そして本人が一人で生活面の悩みを抱え込まず、躊躇せず相談できる支援体制の構築が必要

(事例) ○大分県「親なきあと相談」(大分県福祉保健部障害福祉課) ○大分県社会福祉事業団「親なきあと相談室」

4.2 精神障がい者地域移行の促進が見込まれ、社会の受入れ及び支援体制として相談支援の仕組み構築は不可欠

(特に、精神障がい対応の支援スタッフの増強をお願いしたい。)

5. 精神障がい者向けグループホーム不足感への解消にむけた施策推進を要望したい。

・・・“親なきあと”の本人の自立生活の場として、グループホームの更なる拡充・整備が必要と考える。